

事 務 連 絡  
令 和 3 年 12 月 14 日

各 

|         |
|---------|
| 都 道 府 県 |
| 保健所設置市  |
| 特 別 区   |

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症  
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症に関する  
感染状況を踏まえた積極的疫学調査等の業務の実施について

新型コロナウイルス感染症対策の保健所の体制整備については、「今後の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症に係る保健所体制の整備等について」（令和3年10月1日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）に基づき、各自治体において全庁的に取り組んでいただき保健所の体制整備に努めていただいているところで

す。  
令和3年11月30日付けで「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」（国立感染症研究所 感染症疫学センター）の改訂版が発出されたところです。今後の感染状況の推移を踏まえ、地域の実情に合わせて関係機関と連携しつつ、適切に積極的疫学調査を行っていただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス変異株の流行国・地域からの入国者に対しては、変異株の国内への流入及び感染拡大を防止するため、「新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査におけるゲノム解析及び変異株PCR検査について（要請）」（令和3年2月5日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡（令和3年12月2日一部改正））に基づき、自治体において迅速に変異株PCR検査を再開いただくようお願いしているところです。L452R変異株PCR検査で陰性となる検体があった場合には厚生労働省にご一報ください。

都道府県、保健所設置市及び特別区におかれましては、これらの点についてご了知の上、保健所業務の体制整備を図り、業務に当たっていただくようお願いいたします。

|  |
|--|
| [担当] 新型コロナウイルス感染症対策推進本部<br>保健班 守川・近藤<br>TEL 03-5253-1111（内線 2391/2392）<br>03-3595-2190（夜間直通） |
|--|